

第69回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年8月24日（木曜日）
午前10時

場所 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル シーサイド
2階「ゴールデンホール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第69回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	22
連結計算書類に係る監査報告	25
計算書類	29
計算書類に係る監査報告	32
株主総会参考書類	37

株式会社 テーオーホールディングス

証券コード 9812

証券コード 9812

2023年8月9日

(電子提供措置の開始日 2023年8月2日)

株 主 各 位

北海道函館市港町3丁目18番15号

株式会社 テーオーホールディングス

代表取締役社長 小笠原 康 正

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://tohd.co.jp/news/news-ir/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テーオーホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9812」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年8月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年8月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル シーサイド 2階「ゴールデンホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第69期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

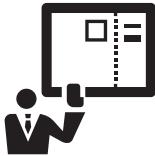
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会社法の改正により、電子提供措置事項については上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://tohd.co.jp/>）においてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年8月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年8月23日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年8月23日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXXXXXXXXXX年X月X日

議案日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 株

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

XXXXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

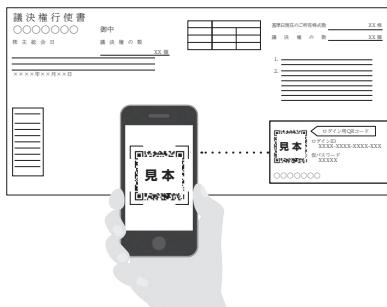
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 当社グループの事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きがみられました。一方でロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料価格やエネルギー価格の上昇等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは流通事業において物価高に伴う日用品などへの個人消費意欲の低減が見られ苦戦しましたが、過年度において実施した事業ポートフォリオの再構築による利益面の改善が発揮されてきていることに加え、自動車関連事業において新車の販売が前連結会計年度を上回る実績となったことにより業績の向上に繋がりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が26,494百万円（前連結会計年度比4.4%減）、営業利益202百万円（前連結会計年度比23.6%増）、経常利益51百万円（前連結会計年度比129.7%増）、親会社株主に帰属する当期純損失521百万円（前連結会計年度は28百万円の損失）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「住宅事業」については事業の縮小により量的な重要性が乏しくなったため、「その他事業」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、スポーツクラブ事業を譲渡したため、当連結会計年度より、「スポーツクラブ事業」を廃止しております。

(木材事業)

世界的なウッドショックにより高騰した木材価格については、当連結会計年度の後半より下落傾向が顕著になっております。売上高については、販売が堅調に推移したことで前連結会計年度を上回ったものの、仕入価格の上昇及び商品評価損の計上により利益率が低下したことで営業利益は前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は4,794百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は136百万円（前連結会計年度比46.0%減）となりました。

(流通事業)

新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の緩和による人流の回復が見られたものの、ロシアのウクライナ侵攻及び円安の進行などを要因とした物価上昇による消費者マインドの低下が根強く、年間を通じて厳しい状況で推移しました。携帯電話代理店業における手数料収入の減少もあり、売上高は前連結会計年度を下回り営業利益は損失計上となりました。

この結果、売上高は9,707百万円（前連結会計年度比12.2%減）、営業損失は78百万円（前連結会計年度は93百万円の利益）となりました。

（建設事業）

公共工事を中心とした土木工事については堅調に推移したものの、民間建築においては資材価格高騰から設備投資を様子見する動きが続いており、売上高は前連結会計年度を下回りました。利益面においては利益率の高い工事が完工したことにより、前連結会計年度を上回る営業利益となりました。

この結果、売上高は1,837百万円（前連結会計年度比20.5%減）、営業利益は44百万円（前連結会計年度比526.8%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

前連結会計年度において、スポーツクラブ事業に係る事業用資産を賃貸用資産に用途変更したことなどにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。また、賃貸資産の売却により、固定資産税や修繕等の維持費用が減少したことにより、営業利益も前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は318百万円（前連結会計年度比3.7%増）、営業利益は158百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。

（自動車関連事業）

世界的な半導体不足などによる納車時期の遅延による影響が生じているものの、新型車の販売により新車の販売が前連結会計年度を上回りました。また、中古車販売、メンテナンスなどのサービスにも注力した結果、売上高及び営業利益は前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は9,433百万円（前連結会計年度比12.0%増）、営業利益は143百万円（前連結会計年度比45.3%増）となりました。

事業別売上高（連結）

事業区分	前連結会計年度 自2021年6月1日 至2022年5月31日		当連結会計年度 自2022年6月1日 至2023年5月31日	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
木 材 事 業	4,687	16.9	4,794	18.1
流 通 事 業	11,058	39.9	9,707	36.6
建 設 事 業	2,311	8.3	1,837	6.9
不 動 産 賃 貸 事 業	307	1.1	318	1.2
自 動 車 関 連 事 業	8,422	30.4	9,433	35.6
ス ポ ー ツ ク ラ ブ 事 業	73	0.3	—	—
そ の 他 事 業	841	3.0	402	1.5
合 計	27,702	100.0	26,494	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は405百万円であり、設備の増設等に係る費用であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (2020年 5月期)	第 67 期 (2021年 5月期)	第 68 期 (2022年 5月期)	第 69 期 (2023年 5月期)
売 上 高(百万円)	35,634	30,859	27,702	26,494
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する(百万円) 当期純損失(△)	△1,929	123	△28	△521
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△301.34	19.24	△4.41	△81.40
総 資 産(百万円)	25,900	21,711	20,706	19,600
純 資 産(百万円)	94	291	1,074	472
1株当たり純資産額(円)	14.77	45.44	142.50	51.47

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (2020年 5月期)	第 67 期 (2021年 5月期)	第 68 期 (2022年 5月期)	第 69 期 (2023年 5月期)
売 上 高(百万円)	1,533	1,871	1,327	942
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△2,032	△96	445	△568
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△317.15	△15.08	69.48	△88.76
総 資 産(百万円)	16,141	13,127	12,515	12,434
純 資 産(百万円)	565	443	888	319
1株当たり純資産額 (円)	88.19	69.19	138.67	49.91

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社テーオーフォレスト	100百万円	100%	木材・建材の販売
株式会社テーオーリテイリング	100百万円	81.0%	D I Y用品及び食料品等の販売
株式会社テーオーデパート	100百万円	100%	百貨店、家具専門店、消費者ローン (自社ローン)
株式会社テーオー総合サービス	50百万円	100%	損害保険代理店業及び生命保険募集 業、リース業
小泉建設株式会社	50百万円	100%	建設工事業
函館日産自動車株式会社	50百万円	100%	自動車販売及び自動車修理
北見日産自動車株式会社	90百万円	100%	自動車販売及び自動車修理
北見三菱自動車販売株式会社	90百万円	100%	自動車販売及び自動車修理
オホーツクスズキ販売株式会社	8百万円	—	自動車販売及び自動車修理
株式会社 f i k a	100百万円	100%	DVD、CDレンタル、書籍・雑誌販 売事業

③ その他

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは2018年5月期から2021年5月期まで継続的に経常損失を計上しており、有利子負債額が手元流動性に比し高水準な状況にあったため、取引金融機関には継続して支援を要請している状況であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していると認識しておりました。

このような状況を解消すべく、当社グループは収益性及び財務体質の改善を図るため各施策を遂行してまいりました。主にポートフォリオの再構築として、不採算事業の縮小、撤退などを行い事業整理に目途をつけたことにより、2023年5月期において事業撤退損243百万円、減損損失263百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失521百万円となりましたが、管理部門を縮小するなどグループ経営体制の見直しによるコスト削減を図ったほか、コア事業に注力したことにより事業の生産性が向上し、営業利益202百万円及び経常利益51百万円を計上するなど収益面で改善が図られました。

また、有利子負債13,776百万円は、依然手元流動性1,142百万円に比して高水準であるものの、メインバンクを中心とした主要取引金融機関からの支援は継続的に得られております。2023年6月にはメインバンクから資金調達を行っており、2024年5月期の資金調達に一定の目途がついている状況であること、今後はテーオーデパート本店の閉店等、不採算事業の撤退によるキャッシュ・フローの改善も見込めることから、資金繰りにおいて重要な懸念がないと判断しております。

従いまして、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断して、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

今後の当社グループは、安定的な収益確保に向けた体制構築を図るため、既存事業の収益力を最大限に発揮し、持続可能な企業に成長させるべく、引き続き収益の改善及び財務体質強化への取組に努めてまいります。

①収益改善への対応策

i) 事業収益力の向上

当社発祥の地であり主要な商圏でもある函館圏域においては、人口減少などにより大きな市場の成長性は期待しづらい環境下にあると認識しており、各事業の地道なオペレーションの効率化による経費の削減を通じて収益改善に取り組んでまいります。

ii) 管理部門の合理化と営業部門の強化

持株会社体制におけるグループ管理・統制のあり方を見直し、全社グループの管理部門を縮小し、余剰人員の営業部門への再配置を進めてまいります。

iii) 販管費削減

当社グループは、当該会計年度において販管費及び一般管理費（販管費）の削減に努めてまいりましたが、自助努力による一層の販管費削減に努めてまいります。

②財務体質の改善

i) 有利子負債の圧縮

減損損失等の処理実行により過小資本の状況が続いており、有利子負債額の圧縮を進めてまいります。

なお、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先課題と位置づけており、かつ、着実な業績の向上を図りながらそれに応じた適正な配当を行うことを基本方針としておりますが、当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、今後の財務状況及び経営環境を勘案し、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

早期に復配を果たすべく、鋭意努力いたす所存でありますので、株主各位におかれましては、今後とも引続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年5月31日現在)

当社グループは、木材、流通、建設、不動産賃貸、自動車関連、その他事業を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
木 材 事 業	木材・建材資材等の販売
流 通 事 業	百貨店、家具専門店、消費者ローン（自社ローン）、DIY用品及び食料品の販売、DVD・CDレンタル、書籍・雑誌販売事業
建 設 事 業	建設工事業
不 動 産 賃 貸 事 業	不動産の賃貸業
自 動 車 関 連 事 業	自動車販売及び自動車修理事業
そ の 他 事 業	住宅事業、損害保険代理店業、生命保険募集業及びリース業

(6) 主要な営業所等 (2023年5月31日現在)

当社	株式会社テーオー ホールディングス	本社	北海道函館市港町3丁目18番15号
子 会 社	株式会社テーオーフォレスト	本社	北海道函館市港町3丁目18番13号
		支店	函館支店、パネル工場（函館市）、札幌支店（石狩市）、盛岡支店（盛岡市）、東京支店（東京都豊島区）、九州支店（福岡県春日市）ほか2営業所
	株式会社テーオーリテイリング	本社	北海道函館市西桔梗町589番地124
		店舗	イエローグローブ（DIY用品販売）29店舗 テーオーストア（食料品販売）1店舗
	株式会社テーオーデパート	本社	北海道函館市梁川町10番25号
	株式会社テーオー総合サービス	本社	北海道函館市港町1丁目17番8号
	小泉建設株式会社	本社	北海道函館市昭和3丁目36番13号
	函館日産自動車株式会社	本社	北海道函館市石川町60番地
	北見日産自動車株式会社	本社	北海道北見市常盤町6丁目2番10号
	北見三菱自動車販売株式会社	本社	北海道北見市本町5丁目10番25号
	オーツクスズキ販売株式会社	本社	北海道北見市本町5丁目10番25号
	株式会社 f i k a	本社	北海道函館市港町3丁目18番15号

(7) 使用人の状況 (2023年5月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
木材事業	48名	—
流通事業	162名	37名減
建設事業	23名	7名減
不動産賃貸事業	0名	1名減
自動車関連事業	243名	10名減
その他事業	40名	6名減
合計	516名	61名減

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24名	5名減	41歳9ヶ月	12年8ヶ月

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年5月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社北海道銀行	8,834
株式会社商工組合中央金庫	1,319
株式会社北洋銀行	1,194
株式会社みちのく銀行	766
株式会社日本政策金融公庫	550

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,926,896株 (自己株式2,518,195株含む)
- ③ 株主数 2,435名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
小笠原康正	863千株	13.48%
小笠原孝	590千株	9.21%
損害保険ジャパン株式会社	485千株	7.57%
小笠原正	365千株	5.70%
テーオー取引先持株会	363千株	5.67%
株式会社北海道銀行	313千株	4.89%
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	301千株	4.69%
株式会社エイチ・アンド・エイ	300千株	4.68%
株式会社みちのく銀行	132千株	2.06%
一般財団法人小笠原アカデミー教育振興財団	110千株	1.72%

- (注) 1. 当社は自己株式2,518,195株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年5月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小笠原 康 正	株式会社テーオーフォレスト代表取締役社長 小泉建設株式会社代表取締役会長
取締役副社長	疋 田 一 晶	株式会社テーオーデパート取締役 株式会社テーオー総合サービス取締役
取締 役 専 務	小笠原 翔 大	株式会社 f i k a 代表取締役社長 株式会社テーオーリテイリング取締役 株式会社テーオーフォレスト取締役 函館日産自動車株式会社取締役 北見日産自動車株式会社取締役 北見三菱自動車販売株式会社取締役
取 締 役	西 谷 英 樹	株式会社テーオーリテイリング代表取締役社長
取 締 役	亀 田 文 雄	函館日産自動車株式会社代表取締役社長
取 締 役	米 塚 茂 樹	米塚茂樹法律事務所 所長
取 締 役	佐 藤 等	アウル税理士法人 代表社員
取 締 役	田 矢 徹 司	株式会社ホワイトウッド 代表取締役
常 勤 監 査 役	和 泉 日 路 志	
監 査 役	菊 地 喜 久	菊地喜久税理士事務所・菊地喜久行政書士事務所 所長 株式会社マネジメントサポート 代表取締役
監 査 役	宮 川 富 孝	宮川富孝税理士事務所 所長

- (注) 1. 2022年8月25日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって、取締役内山敦志氏及び監査役八木良平氏、高橋徳友氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2022年8月25日開催の第68回定時株主総会において、疋田一晶氏及び田矢徹司氏は新たに取締役に、和泉日路志氏及び宮川富孝氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役米塚茂樹氏、佐藤等氏、田矢徹司氏は社外取締役であります。
4. 監査役菊地喜久氏、宮川富孝氏は社外監査役であります。
5. 監査役菊地喜久氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役宮川富孝氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は取締役米塚茂樹氏及び佐藤等氏、監査役菊地喜久氏及び宮川富孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、並びに子会社取締役であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、徹底した透明性の確保と長期的・安定的な株主利益の確保を前提として決定されるものとし、個々の取締役の各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬及び賞与で構成され、内規に基づき、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案したうえで、社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会において個人別の報酬額を決定するものとしております。賞与については、内規に基づく基準に達した場合に支給するものとしております。

ハ. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、公正性と透明性を確保するため、社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会が当該内申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	基本報酬	対象となる 役員の員数
取 締 役 (うち社外取締役)	49,245千円 (5,940)	49,245千円 (5,940)	9名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	7,020千円 (3,510)	7,020千円 (3,510)	5名 (3)
合 計 (うち社外役員)	56,265千円 (9,450)	56,265千円 (9,450)	14名 (6)

- (注) 1. 上記には、2022年8月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額150,000千円(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額24,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬の総額
該当事項はありません。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役米塚茂樹氏は、米塚茂樹法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役佐藤等氏は、アウル税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役田矢徹司氏は、株式会社ホワイトウッドの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役菊地喜久氏は、菊地喜久税理士事務所・菊地喜久行政書士事務所の所長並びに株式会社マネジメントサポートの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役宮川富孝氏は、宮川富孝税理士事務所・宮川富孝行政書士事務所の所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

区分及び氏名	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 米塚茂樹	当事業年度に開催された取締役会17回中、16回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。また、当社の企業法務やコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っております。
取締役 佐藤等	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜、必要な発言を行っております。
取締役 田矢徹司	2022年8月25日就任以降に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に会社経営者としての豊富な知識と業務経験、幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜、必要な発言を行っております。
監査役 菊地喜久	当事業年度に開催された取締役会17回中、16回に出席し、また、監査役会14回中、13回に出席いたしました。主に税理士及び行政書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 宮川富孝	2022年8月25日就任以降に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。主に税理士及び行政書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人銀河

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	63,050千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である内部統制報告制度（J-SOX）に関する支援等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」とする）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となるコンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの取締役及び使用人にコンプライアンスに対する認識を浸透させる。また、その徹底を推し進めるために総務部コンプライアンス室、監査部及び監査役が、それぞれ連携してコンプライアンス体制を統括するものとし、維持、整備及び強化を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その記録媒体に応じて適切に保存及び管理を行い、監査役がこれらの文書の保存及び管理が諸規程に準拠して行われているかを監査するものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、事業上のリスク管理に関する基本方針、管理体制等の社内規程を定め、これに基づいたリスク管理体制を構築し、適切なりスク管理を行う。また、当社グループにおける重大なりスクが発生した場合、速やかに担当取締役を決定し、迅速な対応を行い損失を最小限に抑える体制とする。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの重要事項に関する意思決定を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、執行手続の詳細を定めるものとする。

⑤ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するために、グループ会社を含めた会議を定例で毎月1回開催し、企業経営に係る重要な事項を協議し、業績などの報告を受け、企業集団としての連携体制を確立するものとする。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置し当該使用人に対する指揮命令は監査役の指示に従うものとする。また、配置される使用人の任命、異動及び人事考課等については、監査役の意見を尊重して決定し、その独立性を確保するものとする。

⑦ **当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社の事業活動又は業績に著しい影響を与えるおそれのある重要な事項について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。なお、この場合当社の監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いをしてはならないものとする。

⑧ **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、当社の取締役会に出席し、かつ、必要に応じて、社内の重要な会議に出席することができる。監査役は取締役職務の執行に係る文書のほかに稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるものとする。

⑩ **反社会的勢力を排除するための体制**

当社グループで定めている行動規範（コンプライアンス・プログラム）で明示している。反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係を遮断することを基本としている。また、反社会的勢力からの要求には応じない。法令や企業倫理に反した事業活動を行わないことを指導するとともに内部通報規程を整備している。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成されております。当事業年度において取締役会を17回開催し、経営上の重要事項に関する決定及び業務執行の健全かつ適正な運営を徹底しております。また、取締役会には常勤監査役及び社外監査役が出席し、取締役の職務執行の適法性について確認及び提言を行っております。

② コンプライアンス・リスク管理について

当社では、「コンプライアンス基本方針」を掲げ、役職員の行動については「コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、教育・研修等を定期的実施することでコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。併せて、内部通報制度の相談窓口（コンプライアンス・ホットライン）の設置等により、コンプライアンス違反行為や疑義に対する体制を整備しております。

また、リスク管理につきましては、効果的・効率的に進めるため、リスク種別ごとの責任部署による対応を基本としておりますが、その対応状況については取締役会等でフォローを行っております。

③ 監査役の職務の執行について

イ. 監査役は、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社の子会社の取締役を対象に面談を行いました。

ロ. 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

ハ. 監査役は、当社の内部監査部門である監査部及び総務人事部との間で積極的な連携を図るため、定期的に会合を開催しました。

④ 内部監査の実施について

内部監査実施計画に基づき、当社監査部を中心として当社の業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

⑤ 財務報告に係る内部統制について

当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。なお、当事業年度においては、内部統制に関する評価範囲の見直しはありません。

⑥ 反社会的勢力排除について

お取引様との契約書及びお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

連結貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,408,507	流動負債	12,689,440
現金及び預金	1,142,976	支払手形及び買掛金	3,014,305
受取手形、売掛金及び契約資産	1,719,806	短期借入金	8,140,167
営業貸付金	540,628	リース債務	159,099
商品	4,181,618	未払法人税等	50,654
販売用不動産	1,195,124	賞与引当金	127,423
原材料及び貯蔵品	51,335	完成工事補償引当金	7,059
未成工事支出金	177,572	利息返還損失引当金	10,675
その他	477,069	事業撤退損失引当金	54,011
貸倒引当金	△77,623	その他	1,126,044
固定資産	10,192,288	固定負債	6,438,972
有形固定資産	9,226,592	長期借入金	4,935,563
建物及び構築物	2,289,778	リース債務	541,380
機械装置及び運搬具	451,341	長期預り保証金	269,264
賃貸用資産	2,628,075	役員退職慰労引当金	50,576
土地	3,281,427	退職給付に係る負債	419,744
リース資産	544,506	その他	222,443
その他	31,461	負債合計	19,128,413
無形固定資産	123,038	(純資産の部)	
のれん	14,058	株主資本	232,881
その他	108,979	資本金	100,000
投資その他の資産	842,658	資本剰余金	3,946,230
投資有価証券	111,304	利益剰余金	△2,643,644
関係会社株式	64,841	自己株式	△1,169,705
長期貸付金	131,810	その他の包括利益累計額	97,002
繰延税金資産	168,068	その他有価証券評価差額金	7
その他	659,721	退職給付に係る調整累計額	96,994
貸倒引当金	△293,087	非支配株主持分	142,499
資産合計	19,600,796	純資産合計	472,383
		負債・純資産合計	19,600,796

連結損益計算書

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
売上	高価		26,494,103
売上	原価		19,960,483
販売費	及び一般管理費		6,533,620
営業	業外		6,331,371
受取利息	及び配当	14,510	202,248
受取	保険	29,846	
補助	手数料	13,545	
その他	収入	21,237	
営業	外費	51,567	130,707
支持	払	150,604	
分	に	102,335	
法	よ	28,100	281,039
の	る		
常	利		51,916
別	利		
固	定	4,595	
事	業	9,424	14,019
別	産		
固	産	44	
減	除	1,085	
事	損	263,125	
業	損	243,168	507,424
撤	退		
前	当		441,488
期	期		
純	損		
損	失	83,924	
失	税	△17,944	65,979
額	額		
当	期		507,468
期	純		
純	損		14,169
損	失		
失	額		521,638
額	額		
当	期		
純	損		
失	失		
失	失		

連結株主資本等変動計算書

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	100,000	1,743,956	80,267	△1,169,705	754,519
誤謬の訂正による累積的影響額		2,202,273	△2,202,273		－
遡及処理後当期首残高	100,000	3,946,230	△2,122,006	△1,169,705	754,519
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△521,638		△521,638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△521,638	－	△521,638
当 期 末 残 高	100,000	3,946,230	△2,643,644	△1,169,705	232,881

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△2	158,718	158,716	161,196	1,074,431
誤謬の訂正による累積的影響額			－		－
遡及処理後当期首残高	△2	158,718	158,716	161,196	1,074,431
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			－		△521,638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	△61,723	△61,714	△18,696	△80,410
当 期 変 動 額 合 計	9	△61,723	△61,714	△18,696	△602,048
当 期 末 残 高	7	96,994	97,002	142,499	472,383

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年7月27日

株式会社テーオーホールディングス

取締役会 御中

監査法人銀河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 柄澤 明
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 弓立 恵亮

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第69期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月28日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常勤監査役 和 泉 日 路 志 ⑩

社外監査役 菊 地 喜 久 ⑩

社外監査役 宮 川 富 孝 ⑩

貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,662,274	流動負債	7,908,629
現金及び預金	409,557	短期借入金	6,650,150
売掛金	1,268	1年内返済予定の長期借入金	1,091,928
販売用不動産	1,195,124	未払金	62,928
前渡金	55,110	未払法人税等	1,032
前払費用	19,715	未払消費税等	5,215
関係会社貸付金	850,438	未払費用	9,229
立替金	42,899	リース債務	8,447
その他の金	119,345	前受金	47,010
貸倒引当金	△31,185	預り金	3,777
固定資産	9,771,830	事業撤退損失引当金	12,408
有形固定資産	6,978,168	その他の他	16,502
建物	1,247,964	固定負債	4,205,628
構築物	996	長期借入金	3,794,160
機械及び装置	6,676	長期預り保証金	244,030
車両運搬具	432	退職給付引当金	41,803
工具器具及び備品	110	役員退職慰労引当金	4,457
貸貸用資産	2,521,381	リース債務	23,695
土地	3,199,691	資産除去債務	86,986
リース資産	916	長期前受収益	10,496
無形固定資産	36,296	負債合計	12,114,258
電話加入権	7,113	(純資産の部)	
ソフトウェア	283	株主資本	319,847
リース資産	28,320	資本金	100,000
その他の他	578	資本剰余金	3,660,398
投資その他の資産	2,757,365	資本準備金	1,167,443
投資有価証券	78,043	その他資本剰余金	2,492,954
関係会社株式	2,638,714	利益剰余金	△2,303,547
出資金	9,314	その他利益剰余金	△2,303,547
長期貸付金	479	別途積立金	20,500
長期差入保証金	21,607	繰越利益剰余金	△2,324,047
その他の他	9,261	自己株式	△1,137,002
貸倒引当金	△55	純資産合計	319,847
資産合計	12,434,105	負債・純資産合計	12,434,105

損益計算書

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	942,622
売上原価	465,275
売上総利益	477,347
販売費及び一般管理費	418,011
営業利益	59,335
営業外収益	
受取利息及び配当金	12,286
受取保険金	16,046
受取手数料	16,007
受権利収入	5,781
その他	4,035
営業外費用	
支払利息	123,445
その他	104
経常損失	123,549
特別損失	10,057
固定資産売却益	5,116
関係会社事業損失引当金戻入	31,711
特別損失	
固定資産売却損	44
固定資産除却損	116
減損	174,807
事業撤退	448,487
損失	623,455
税引前当期純損失	596,685
法人税、住民税及び事業税	△27,836
当期純損失	△27,836
当期純損失	568,848

株主資本等変動計算書

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当期首残高	100,000	1,167,443	290,680	1,458,124	20,500	447,074	467,574
誤謬の訂正による累積的影響額			2,202,273	2,202,273		△2,202,273	△2,202,273
遡及処理後当期首残高	100,00	1,167,443	2,492,954	3,660,398	20,500	△1,755,199	△1,734,699
当期変動額							
当期純損失						△568,848	△568,848
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△568,848	△568,848
当期末残高	100,000	1,167,443	2,492,954	3,660,398	20,500	△2,324,047	△2,303,547

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	
当期首残高	△1,137,002	888,695	888,695
誤謬の訂正による累積的影響額		-	-
遡及処理後当期首残高	△1,137,002	888,695	888,695
当期変動額			
当期純損失		△568,848	△568,848
当期変動額合計	-	△568,848	△568,848
当期末残高	△1,137,002	319,847	319,847

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年7月27日

株式会社テーオーホールディングス

取締役会 御中

監査法人銀河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 柄澤 明
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 弓立 恵亮

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2022年6月1日から2023年5月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月28日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常勤監査役 和 泉 日 路 志 ⑩

社外監査役 菊 地 喜 久 ⑩

社外監査役 宮 川 富 孝 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり繰越利益剰余金を欠損填補させていただきたいと存じます。

1. 減少する剰余金の項目及びその額
 その他資本剰余金 2,303,547,879円
2. 増加する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 2,303,547,879円

第2号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

お が さ わ ら や す ま さ
小笠原 康 正

候補者
番号
1

生年月日
1956年7月12日生

所有する当社株式の数

874,273株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社
1982年6月 当社取締役
1988年6月 当社常務取締役
1994年8月 当社専務取締役
2000年8月 当社取締役副社長
2004年8月 当社代表取締役社長（現任）
2013年8月 当社全社統括
2019年8月 株式会社テーオーフォレスト 代表取締役社長（現任）
2021年7月 小泉建設株式会社 代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

小笠原康正氏は、当社に入社以来、要職を歴任した後、2004年8月より代表取締役社長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

ひ き た か ず あ き
疋 田 一 晶

候補者
番号
2

生年月日
1964年3月30日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2009年7月 株式会社北海道銀行恵庭エリア統括兼恵庭支店長
2018年6月 同行 執行役員 東京支店長
2021年6月 同行 執行役員 札幌・石狩、空知地区営業担当兼営業本部
2022年7月 当社顧問
2022年7月 株式会社テーオーデパート取締役（現任）
2022年7月 株式会社テーオー総合サービス取締役（現任）
2022年8月 当社取締役副社長（現任）

取締役候補者とした理由

疋田一晶氏は、前職の金融機関において、豊富な知識と経験及び経営全般に関する知識を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者となりました。

おがさわら しょう た
小笠原 翔 大

生年月日

候補者
番号 1984年1月7日生

3

所有する当社株式の数

60,000株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2012年3月 当社入社
2016年8月 当社執行役員
2018年5月 株式会社fika 代表取締役社長（現任）
2018年8月 当社常務執行役員
2020年6月 函館日産自動車株式会社 取締役（現任）
2020年8月 株式会社テーオーリテイリング 取締役（現任）
2020年8月 当社取締役専務（現任）
2021年6月 北見日産自動車株式会社 取締役（現任）
2021年6月 北見三菱自動車販売株式会社 取締役（現任）
2021年7月 株式会社テーオーフォレスト 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

小笠原翔大氏は、当社に入社以来、経営企画部門に携わり経営戦略の立案・遂行に関する経験、見識を有しており、また、会社経営者としての経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者となりました。

にし や ひで き
西 谷 英 樹

生年月日

候補者
番号 1968年3月29日生

4

所有する当社株式の数

1,832株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 当社入社
2013年6月 当社 流通事業部 イエローグローブ統括部長
2014年6月 当社 流通事業部 イエローグローブ本部長
2014年8月 当社執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長
2015年8月 当社常務執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長
2017年2月 株式会社テーオーリテイリング 代表取締役社長（現任）
2019年8月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

西谷英樹氏は、当社に入社以来、長年にわたり流通事業部のホームセンター部門を担当しており、2014年6月よりイエローグローブ本部長として経営全般を統括していたこと、また株式会社テーオーリテイリングの代表取締役社長としての経験を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者となりました。

かめ だ ふみ お
亀 田 文 雄

候補者
番号
5

生年月日
1956年8月22日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2004年4月 日産カレスト座間株式会社 常務取締役
2005年4月 日産プリンス札幌販売株式会社 常務取締役
2009年4月 九州日産株式会社 執行役員
2011年4月 熊本日産自動車株式会社 代表取締役社長
2013年1月 日産プリンス熊本販売株式会社 代表取締役社長
2020年4月 函館日産自動車株式会社 代表取締役社長（現任）
2021年8月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

亀田文雄氏は、自動車事業において豊富な経験と専門知識を有しており、過去に熊本日産自動車株式会社、日産プリンス熊本販売株式会社において代表取締役社長としての経験も有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

よね づか しげ き
米 塚 茂 樹

候補者
番号
6

生年月日
1957年2月8日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年10月 司法試験合格
1982年4月 弁護士登録 米塚茂樹法律事務所所長（現任）
2014年8月 当社社外取締役（現任）
2020年6月 株式会社函館ベイコーストカントリークラブ代表取締役社長（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米塚茂樹氏は、弁護士として法曹界における経験、知見をもとに独立した立場から経営を監督いただけるものと期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対する的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

さとう ひとし
佐藤 等

候補者
番号
7
生年月日
1961年7月13日生

所有する当社株式の数
一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年10月 札幌中央監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
1990年 8月 公認会計士登録
1990年 9月 佐藤等公認会計士事務所所長（現任）
1996年12月 税理士登録
2001年 8月 Dサポート株式会社代表取締役（現任）
2017年 8月 当社社外取締役（現任）
2021年 1月 アウル税理士法人 代表社員（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤等氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社に対する会計・税務面でのアドバイスを期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対する的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

た や てつ じ
田 矢 徹 司

候補者
番号
8
生年月日
1963年12月14日生

所有する当社株式の数
一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
1998年 6月 メリルリンチ証券株式会社 入社
2003年 4月 株式会社産業再生機構 マネージングディレクター
2007年 4月 株式会社経営共創基盤 取締役マネージングディレクター
2010年 6月 株式会社レオパレス21 取締役
2019年12月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CFOマネージングディレクター
2021年10月 株式会社ホワイトウッド 代表取締役（現任）
2022年 8月 当社社外取締役（現任）
2023年 1月 株式会社マネジメントソリューションズ 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田矢徹司氏は、会社経営者としての豊富な知識と業務経験、幅広い見識を有していることから、当社の経営に対する的確な提言や取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことに期待できるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1)米塚茂樹氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。当社は米塚茂樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (2)佐藤等氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。当社は佐藤等氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (3)田矢徹司氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- (4)当社は、米塚茂樹氏、佐藤等氏、田矢徹司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、米塚茂樹氏、佐藤等氏、田矢徹司氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役菊地喜久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
(新任)	2005年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
たか はし ゆう いち	2011年9月 公認会計士高橋悠一事務所 所長（現任）
高 橋 悠 一	2019年8月 株式会社RAINBOW 代表取締役（現任）
	2023年6月 株式会社健康会 社外取締役（現任）

生年月日

1976年9月29日生

所有する当社株式の数

一株

社外監査役候補者とした理由

高橋悠一氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識を有しているほか、同氏は企業経営に関与された経験を有しており、公正な立場で取締役の職務執行の監督と有益な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 高橋悠一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者高橋悠一氏に関する特記事項
- (1)高橋悠一氏は社外監査役候補者であります。同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し同取引所に届け出る予定であります。
- (2)当社は、高橋悠一氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、候補者が監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役及び監査役の保有する知識・経験等・特記すべき専門分野等の一覧表（スキル・マトリックス）

	氏名	社外役員	保有する知識・経験等				特記すべき 専門分野
			企業経営	業界知見	財務・ 会計	法務コンプ ライアンス	
取締役	小笠原 康正		●	●			木材事業関連
	小笠原 翔大		●	●			
	疋田 一晶				●	●	
	西谷 英樹		●	●			流通事業関連
	亀田 文雄		●	●			自動車事業関連
	米塚 茂樹	●	●			●	弁護士
	佐藤 等	●	●		●		公認会計士・税理士
	田矢 徹司	●	●		●		
監査役	和泉 日路志			●	●		
	宮川 富孝	●			●	●	税理士・行政書士
	高橋 悠一	●	●		●		公認会計士・税理士

※上記一覧表は、各取締役及び各監査役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル函館ロイヤル シーサイド 2階「ゴールデンホール」

所在地 北海道函館市大森町16番9号

電話 (0138) 26-8181

